

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

12 高齢期学習推進講座(高齢者教育) (南区生涯学習推進課)

高齢者が生きがいを持ち、学習活動を通じて習得した知識・技能を活用して積極的に社会参加することができるようにするための講座です。

1 内容

- ・ 高齢者への学習機会の提供
- ・ 高齢期準備のための講座の開設

2 場所

南市民センター

3 対象者

60歳以上の人(高齢期準備のための講座はおおむね50歳以上)、セカンドライフに関心のある人

4 申込方法

募集は市政だよりで行います。

【問い合わせ先】

	電話	FAX
南区生涯学習推進課	559-5172	562-3824

13 高齢者地域参画支援講座(高齢者教室) (市民局公民館支援課)

高齢者の生きがいづくりとなる学習機会を提供するとともに、その学習成果や豊富な社会経験を地域に生かす契機とするための講座です。

1 内容

地域社会における高齢者の役割、高齢者の健康と体力、時事問題、若い世代との交流、郷土の歴史と文化、ボランティア活動への参加、人権教育など

2 場所

各公民館

3 対象者

60歳以上の人

【問い合わせ先】

各公民館(P134, 135 参照)

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

14 R60倶楽部 (保健福祉局高齢福祉課)

シニアの方々が長年培った経験や技能, 趣味や興味を生かして自らイベント(教室・体験プログラム・サービスなど)を企画, 実施していく活動です。

1 対象者

60歳前後の方を中心とする世代の人

2 日程

市政だよりや福岡市ホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】

アラカンフェスタ実行委員会(保健福祉局高齢福祉課) TEL 711-4881 FAX 733-5587

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

15 シニア教室 (保健福祉局高齢福祉課)

高齢者の豊富な知識をお互いに教えたり、習ったりすることにより、社会参加意識の高揚、教養の向上及び親睦を図り、高齢者の生きがいの増進を図ります。

1 場所

老人福祉センター及び老人いこいの家

2 対象者

市内に居住する60歳以上の人(実施年度内に60歳になる人を含む。)

3 費用

無料(教材費は本人負担)

4 申込方法

希望種目を実施する区の老人福祉センターに直接来園するか電話により、お申し込みください。
(例年2月受付:定員を超えた場合は抽選になることがあります。)(P15, 16 参照)

16 高齢者創作講座・健康教室 (保健福祉局高齢福祉課)

高齢者が希望と能力に応じた講座・教室に参加することによって、生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにすることが目的です。

1 内容

(令和2年度)

実施場所(老人福祉センター)	高齢者創作講座	健康いきいき教室
東香園(東区)	染め花 パッチワーク	
長生園(博多区)	博多人形	
舞鶴園(中央区)	編物 博多おきあげ	歌と体操
若久園(南区)	陶芸 園芸	歌と体操
寿楽園(城南区)	編物	
早寿園陶芸場(早良区)	陶芸	
福寿園(西区)	編物	

2 対象者

市内に居住する60歳以上の人(実施年度内に60歳になる人を含む。)

3 費用

- (1) 高齢者創作講座 無料(教材費は本人負担)
- (2) 健康いきいき教室 1回 500円

4 申込方法

希望種目を実施する老人福祉センターに直接来園するか電話により、お申し込みください。
(例年2月受付:定員を超えた場合は抽選になることがあります。)(P15, 16 参照)

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

17 老人クラブ各種事業 (保健福祉局高齢福祉課)

市・各区老人クラブ連合会では、各種の事業を行っています。

1 内容

ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、囲碁・将棋大会、高齢者美術展、友愛訪問事業、高齢者農園など

2 対象者

市内に居住するおおむね 60 歳以上の人(※老人クラブ会員に限定している事業もあります。)

3 費用(自己負担)

無料(※一部、自己負担がある事業もあります。)

4 参加方法

福岡市老人クラブ連合会、または各区老人クラブ連合会にお問い合わせください。

【福岡市老人クラブ連合会事務局(ふくふくクラブ福岡)】

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3-39 市民福祉プラザ4階

TEL 713-1340 FAX 713-0157

【各区老人クラブ連合会事務局】

区名	所在地	電話番号
東区老人クラブ連合会(ねんりんクラブ)	東区保健福祉センター内	645-1074
博多区老人クラブ連合会	博多区保健福祉センター内	419-1085
中央区老人クラブ連合会	中央区保健福祉センター内	718-1140
南区老人クラブ連合会(シニアクラブ)	南区保健福祉センター内	559-5129
城南区老人クラブ連合会(シニアクラブ)	城南区保健福祉センター内	833-4107
早良区老人クラブ連合会	早良区保健福祉センター内	833-4397
西区老人クラブ連合会	西区保健福祉センター内	895-7107

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

18 単位老人クラブへの助成 (保健福祉局高齢福祉課)

老人クラブは、地域の高齢者で自主的に組織をつくり、各種活動を行う団体です。市では、老人クラブが行う下記の活動について助成をしています。

1 内容

月額 4,800 円(上限)の補助金があります。

<補助対象事業>

- (1) **社会奉仕活動**: 公園・道路などの清掃活動や古紙回収活動など
- (2) **教養・レクリエーション活動**: 講演会の参加や社会見学など
- (3) **健康増進事業**: 各種スポーツの参加や健康教室の開催など

2 助成の対象となる老人クラブ

市内同一地域に居住するおおむね 60 歳以上の人で、おおむね 30 人以上の会員が加入し、年間を通じて相当数の会員が活動に参加していることが必要です。

3 申請方法

各区保健福祉センター福祉・介護保険課に申請してください。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター福祉・介護保険課(P128 参照)



Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

19 全国健康福祉祭(ねんりんピック) (保健福祉局高齢福祉課)

高齢者が参加するスポーツ交流大会や文化交流大会などの全国大会です。

1 内容

スポーツ交流大会	卓球, テニス, ソフトテニス, ゲートボール, ペタンク, ゴルフ, 弓道など
ふれあいスポーツ交流大会	太極拳, ソフトバレーボール, サッカー, グラウンド・ゴルフなど
文化交流大会	囲碁・将棋など
その他	シンポジウム, 美術展など

2 対象者

市内に居住する60歳以上の人

3 費用(自己負担)

旅費, ユニホーム代などの実費(一部助成があります。)

4 大会開催予定

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2021」

開催地:岐阜県

開催期間:令和3年10月30日～11月2日(4日間)

※新型コロナウイルス感染症の状況から,開催が令和3年度に延期となりました。

【問い合わせ先】

全国健康福祉祭参加事業福岡市実行委員会(福岡市老人クラブ連合会事務局内)

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3-39 市民福祉プラザ4階

TEL 713-1340 FAX 713-0157

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

20 市社会福祉協議会 (保健福祉局地域福祉課)

高齢者や障がい者をはじめすべての人が地域で安心して暮らせるように、地域での助け合いの組織づくりや、心配ごとの相談、福祉サービスの利用の手続きの援助、ボランティアの養成、紹介などを行っています。

【問い合わせ先】

中央区荒戸3丁目3-39 市民福祉プラザ4階 TEL 751-1121 FAX 751-1509

21 区社会福祉協議会 (ふれあいネットワーク・ふれあいサロン・ふれあいランチ) (保健福祉局地域福祉課)

地域の人(ボランティア)が参加して取り組む、ひとり暮らしの高齢者などを支え合う活動の支援などを行っています。

1 内容

(1) ふれあいネットワーク

地域住民(ボランティア)や地域団体、関係機関が連携し、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て家庭などを対象に、見守りや定期訪問などを行い、支え合う活動です。

(2) ふれあいサロン

地域住民(ボランティア)が、家に閉じこもりがちな高齢者・障がい者などを対象に、公民館や集会所などで仲間づくりや交流、介護予防に取り組み、ふれあいの場を広げる活動を行います。主な内容は、月に1~4回(1回2時間程度)の健康チェックや体操、レクリエーションなどです。

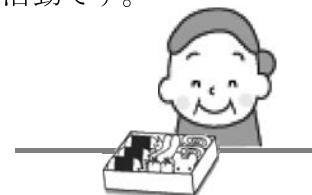
(3) ふれあいランチ

地域住民(ボランティア)が、食事の準備が困難な高齢者や障がい者などに、週1~2回、食事を届けることにより、安否確認、各種相談等を行い、交流を深める活動です。

※実施校区は市内2校区のみ。詳細はお問い合わせください。

2 場所

各区社会福祉協議会(P29 参照)



3 対象者

一人暮らしの高齢者や障がい者など

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

22 ボランティアセンター (保健福祉局地域福祉課)

ボランティアによる手助けを必要としている人に、ボランティアを紹介します。
また、ボランティア活動をしたい人に、ボランティアグループや福祉施設などの活動の場の紹介や、ボランティア活動に関する情報を提供します。

名称	開設時間・休館日	住所	電話	
			F A X	
福岡市社会福祉協議会 ボランティアセンター	午前9時～午後7時	中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階	713-0777	
	日・月 (月曜日が祝日のときはその翌日)・ 祝日・12月29日～1月3日, 第3火曜日		713-0778	
東区社会福祉協議会 ボランティアセンター	午前9時～午後5時30分 休館日 土・日・祝日・ 12月29日～1月3日	東区箱崎2-54-27 東保健所1階	643-8922	
博多区社会福祉協議会 ボランティアセンター		博多区博多駅前2-19-24 博多区保健福祉センター3階	436-3651	
中央区社会福祉協議会 ボランティアセンター		中央区大名2-5-31 中央区役所1階	737-6280	
南区社会福祉協議会 ボランティアセンター		南区塩原3-25-1 南区役所別館1階	737-6285	
城南区社会福祉協議会 ボランティアセンター		城南区鳥飼5-2-25 城南保健所1階	554-1039	
			557-4068	
早良区社会福祉協議会 ボランティアセンター		早良区百道1-1-1 UMIBE B.L.D. 1階	832-6427	
			832-6428	
西区社会福祉協議会 ボランティアセンター	西区内浜1-7-1-101 ウエストコート姪浜北山興産ビル1階	832-7383		
		832-7382		
		895-3110		
		895-3109		

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

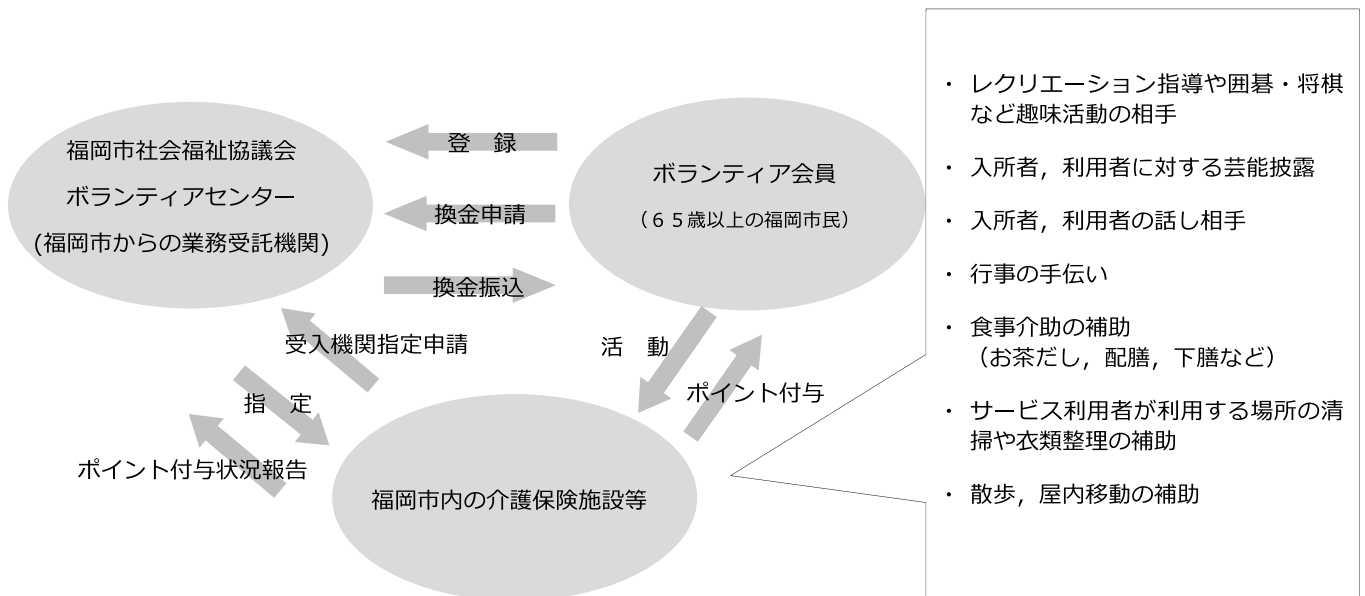
23 介護支援ボランティア事業 (保健福祉局地域包括ケア推進課)

受入機関として指定を受けた介護保険施設などでボランティア活動を行うと「ポイント」が付与され、たまったポイントを換金または寄付することができる制度です。

1 内容

元気な高齢者が特別養護老人ホームなどでボランティア活動を行うことにより、社会参加、生きがいづくり及び健康づくりを行い、介護予防に役立てていただくとともに、地域における高齢者のボランティア活動を奨励、支援します。

1時間以上の活動に対し200ポイントを付与(1日上限200ポイント, 年間上限5,000ポイント)し、1ポイント1円で換金または寄付を行うことができます。



2 対象者

福岡市在住の介護保険の第1号被保険者(65歳以上の人)で事前に登録をされた人

3 登録方法

「福岡市介護支援ボランティア登録申請書」に必要事項を記入の上、介護保険被保険者証とともに、市・区の社会福祉協議会ボランティアセンターにご持参下さい。書類確認後、ボランティア手帳を配布します。

【問い合わせ先】

福岡市社会福祉協議会 ボランティアセンター(市民福祉プラザ内)

中央区荒戸3丁目3-39 市民福祉プラザ2階 TEL 713-0777 FAX 713-0778

Ⅲ 地域で暮らしながら受ける支援

1 高齢者の社会参加への支援

24 社会貢献型空家バンク事業 (保健福祉局地域福祉課)

お持ちの空家やお住まいの家の空き部屋を、福祉や地域活動の拠点として活用するためのお手伝いをします。

1 内容

使い手のいない空家・空き部屋を所有している方や、身近な場所で地域福祉活動の拠点を探している方のご相談にワンストップ窓口で対応します。活用するにあたって住宅改修や契約書類の準備、相続関係の整理などが必要になる場合は、専門家とともに課題解決に取り組めます。

2 対象者

- ・空家・空き部屋を所有されている方
- ・身近な場所で地域福祉活動の拠点を探している方
- ・福祉事業を実施するための場所を探している方

3 費用

相談無料

※必要に応じて改修費や家賃などの費用がかかることがあります。空家・空き部屋や活用用途によって異なりますので、個別にご相談ください。

【問い合わせ先】

福岡市社会福祉協議会事業開発係

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3番 39号 市民福祉プラザ4階

TEL 720-5356 FAX 751-1509